

加須市立加須北中学校部活動に係る活動方針

○活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

○指導体制の整備について

- ・ 各顧問は年間、月間の活動計画を作成し、管理職に提出する
- ・ 作成した各種計画については、生徒、保護者及びホームページで公表する。
- ・ 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・ 各部とも可能な限り複数顧問制による指導体制を整える。
- ・ 必要に応じて外部指導者の協力を得て、専門的な指導を生徒に提供する。

○具体的な活動の進め方について

- ・ 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・ 部活動顧問は、定期的情報交換を行う。
- ・ 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・ 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- ・ 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修を行うとともに、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導のもと、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

○適切な休養日等の設定について

- ・ 学期中は、原則として週2日以上休養日を設ける。
（平日1日以上、土日いずれか1日以上を休養日とする。）
- ・ 定期考査3日前（土・日を除く）と定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・ 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じる。
- ・ 夏休み、冬休みは、一定程度長期の休養期間を設定する。
（夏休みの閉庁期間、年末年始の学校の休業日期间）
- ・ 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。

○部活動中止の判断基準について

- ・ 「暑さ指数(WBGT)」「気温」に十分配慮し、必要に応じて、活動時間の短縮や活動の中止等について適切に判断する。
- ・ 気象庁が埼玉県に「熱中症警戒アラート」を発表した日、最高気温が35℃以上の予報が出された日は、屋内外での部活動を原則中止とする。
- ・ 光化学スモッグ注意報・警報が発令された場合は屋外での活動は中止する。